



理事会の模様（木材会館7階大会議室）



発行所

一般社団法人  
全日本木材市場連盟  
編集・発行人 京都市中区後楽1-7-12  
〒112-0004 林友ビル6階  
電話 03(3818)2906  
FAX 03(3818)2907  
毎月1回1日発行  
定価・年3,000円  
(会員は会費に含まれています。)

## 平成25年度第2回理事会

### 開催（東京・木材会館で）

全市連は11月18日（月）、平成25年度第2回理事会を木材会館（東京・新木場）で開催した。出席は理事33名・監事計2名の計35名。また林野庁木材産業課の飛山龍一課長、高橋大輔流通係長、業務課の測上和之課長に出席頂いた。

#### 【会長挨拶】

市川会長は開会挨拶で、「昨年暮れの政権交代後の積極的な経済対策により、国内総生産は4四半期連続でプラス成長となり景気は回復基調にある。新設住宅

大幅に伸びるという予測がある。木材価格は値戻しの動きを見せており、原木不足が聞かれるなど昨年とは異なる様相を呈している。消費税増税後の問題や木質バイオマス発電の稼働の状況などを視野におきながら、各地で木材関係者が一体となって国産材の安定供給体制づくりを進めることが大切だ」と述べた。

林野庁の飛山課長は、平成26年度林野庁予算要求の概要と大型建築物における木材活用、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けての取り組みについてお話し頂いたほか、明年初夏に東宝系で公開予定の映画「WOOD JOB！」について紹介頂いた。

大型建築物における木材活用について、飛山課長は①国内におけるこれまでの公共建築物等での木材活用事例やスペインなど海外における大型建築物への木材の活用事例、②国内における最新の耐火性・耐震性に優れた木造建築、③CLT（直交集成材）を使った海外の実例、④長野冬季五輪のスケートリンク、バンクーバー冬季五輪施設などを紹介した上で、「大型木造施設の建設に必要な技術課題は逐次解決されており、林野庁として東京五輪関連施設の木造化、木質

大坂木材仲買会館の外観（大阪市西区）  
延べ面積1千m<sup>2</sup>、地上3階（木造+RC造）

化に全力で取り組んでいるので、ご理解とご協力をお願いしたい」と語った。また、CLTについては、農林水産省において、本年中のJAS規格制定に向けた取り組みを加速化しているというこ

とであった。

測上課長は、「国有林野事業の一般会計化について」と題して、本年4月から、一般会計でスタートした国有林野事業の概要について、お話し頂いた。

その中で、①国有林が全国の森林面積の約20%を占めていること、②国産材供給量に占める国有林材供給量のシェアが全国平均で約18%に及ぶことなどを説明し、木材の安定供給に向けては、価格急変時の供給調整のため、新たに有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を設置するなどして、地域の木材価格や需給動向を的確に把握しながら、木材の持続的・計画的供給に取り組む考えであると話した。

#### 【意見交換】

両課長の説明をもとに、意見交換を行った。話題は、①木質バイオマス発電と原木の供給、②木材価格の趨勢と課題、③木材利用ポイント事業、④皆伐増加に向けた取り組みなど、多岐にわたった。意見交換の時間が長めにとれたこともあり、活発な意見が出された。また参加者からは、「率直に意見交換ができる」との声が聞かれた。

事務局より、資料に基づき次の事項について報告を行いご了承を頂いた。

①木材利用ポイント事業の実施概要について

林野庁の公表結果（10月末時点）によれば、ポイント発行数は969百万ポイントであり、うち570百万ポイントの交換が行われた。今後、円滑実施に向け積極的な取り組みが大切である。

②合法証明木材の供給体制について

ると話した。

また国有林は、間伐材を中心に、需要・販路拡大の必要性の高い一般材、低質材の販売は、これまで外材を利用してきました製材工場や合板工場等と協定を締結し、協定で定めた数量を安定的に販売する「システム販売」で対応する考え方であり、最近では「システム販売」が、素材（丸太）販売量の約5割を占めている、また木質バイオマス利用に向けては、林内に残されていた低質材等の販売にも積極的に取り組む考えであると話した。

4月からの木材利用ポイント事業開始に伴い、新規認定事業者の増加が続いている。全国で10、901事業者(10月末時点)となった。全市連認定は、8月で286事業者となり、さらに申請がある。これからは合法木材の信頼性向上が大切であり、積極的な取り組みをお願いしたい。また全木連から示されたモニタリング実施指針(素案)については、別途紹介する。

③発電用バイオマスの供給体制について  
バイオマス発電設備は、63・9万kW(6月末)が認定され、このうち木質バイオマス発電設備は23件の認定、約44万kWとなっている。全市連は、これまで10事業者の認定を行っており、さらに5社の申請を受けている。

④公共建築物における木材利用促進について  
公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村木材利用方針の策定状況は、全国1742市町村に対し、策定済みが1243、策定率71%となっている。

⑤木材利用PR活動について  
平成25年度木づかい推進月間を中心とした木材普及促進イベントが全国各地で開催されており、年々賑やかになっている。

⑥環太平洋パートナーシップ協定(TPP)  
P)の動向について  
林産物関税撤廃により、輸入合板・製品等と国産材製品との競合が激化し、ひいては我が国の森林・林業・木材産業及び山村社会への影響が予想されることから、林産物貿易対策全国協議会(会長・飯塚昌男日本林業協会会長)が関係各方

面に対し、要請活動を行った。  
⑦JAPICの「国産材マーク」について  
JAPIC(日本プロジェクト産業協議会、会長・三村明新日鐵住金相談役)は、会員への国産材の普及などのため、「国産材マーク」を作成し、普及に努めたり。また全木連が示されたモニタリング実施指針(素案)については、別途紹介する。

⑧オリンピック施設の木造化について  
全木連(吉条良明会長)と東京都の6木材関係団体が連盟で、東京都知事に対し、オリンピック・パラリンピック施設における木造の競技場建設について要請活動を行つた。

【全市連の業務運営】  
事務局より、資料に基づき、①平成25年度の主な日程について、②平成25年度の主な日程について、③全市連時報「声」欄の原稿執筆について、④原木需給情報システム開発事業について、⑤合法木材・木質バイオマス事業の認定について、⑥合法証明木材の信赖性確保に向けた取り組みについて、それぞれ説明し、ご了承を頂いた。

なお、これまで合法木材の認定料は、会員5千円としてきたが、モニタリングの経費に対する国の助成がなくなり自前で実施する財源が必要になること、さらに関係団体の認定料とのバランスを考慮して、1万円(3年分)としたいと説明した。承認された。また合法木材事務局より提示されたモニタリングの実施素案を説明し、3月の理事会等で全市連の実施方針を固めたので、ご意見等を頂きたいと説明した。

**【講演会】**  
議事終了後、商工中金の館崎和行(たてざきかずゆき)調査部長に、最近の経済情勢についてお話し頂いた。  
館崎部長は、まず個人消費や住宅・設備・公共投資・輸出・生産・雇用・賃金など足元の経済動向について、商工中金独自のデータを交えながら説明した。  
日本経済の今後の見通しについては、2014年4月からの消費税増税による成長率鈍化が懸念されるが、その影響は、業種によって分かれると言つた。  
さらに2020年東京オリンピックの経済効果については、五輪開催にかかる直接の需要増加や鉄道、道路建設などのインフラ投資、付随する経済効果をあわせば、10兆円~150兆円との試算があると語った。

**合法木材モニタリング実施指針**  
(素案)

違法伐採対策・合法木材普及推進委員会事務局(一般社団法人全国木材組合連合会)より示された「合法木材モニタリング実施指針(素案)」は、次のとおりである。

- 1. 目的**  
合法木材の証明を行つてある事業者の関係団体の認定料とのバランスを考慮して、1万円(3年分)としたいと説明した。承認された。また合法木材事務局より提示されたモニタリングの実施素案を説明し、3月の理事会等で全市連の実施方針を固めたので、ご意見等を頂きたいと説明した。
- 2. モニタリングの種類**
  - 2.1. モニタリングの種類**
    - (1)書面調査
    - (2)現場調査
  - 2.2. モニタリングの実施の方法**
    - (1)書面調査
    - (2)現場調査
- 3. モニタリングの実施の方法**
  - 書面調査は、原則として認定団体が認定する全認定事業者に対して毎年実施する。
  - 3.1. 現場調査**
    - 書面調査は、原則として認定団体が認定する全認定事業者に対して毎年実施する。
    - 現場調査の対象は、事業者の業態及び合法木材の供給実績に基づき適切に選定することとし、原則として前年度に取扱実績のあった認定事業者のうち10%以上を対象に、適切な方法で対象事業者を選定することとする。
    - なお、認定事業者が多く、また、認定事業者の所在が広範にわたる場合は、各地域に所在する団体等に委託などして実施すること、また、地域を区切つて、順次、地域ごとに実施することも可能とする。対象事業者は別紙1により整理保管しておくこととする。
- 4. 合法木材モニタリングの内容**
  - 4.1. 認定要件の実施状況に関する事項**
    - 4.1.1. 分別管理の状況**
      - 調達の際の合法木材の確認(調達した木材の証明書の有無を確認しているかどうか)
      - 分別管理の場所(申請時に設置することとしている分別管理の場所が適切に管理されているかどうか)
      - 分別管理の実施方針の遵守(申請時に

- 策定されている分別管理等の実施方針に基づいて適切に実施されているか)
- 帳票管理
- 管理簿等の作成状況(合法木材の製品の受け払い在庫状況が確認できるかどうか)
- 帳票の保管状況(購入時の証明書、販売時の証明書のコピーを5年間保存管理しているか)
- 責任者の選任と配置
- 分別管理の責任者が1名以上選任され配置されているか
- その他
- ①合法性が証明された木材の普及を幅広く実施しているか)
- ②システムの定着に関すること
- 認定事業者研修への参加状況(団体が実施する研修に責任者が参加しているか)

### 5. モニタリング結果を踏まえた対応

(1) 結果関係書類等の保管と開示

モニタリングの結果は、別紙2-2及び3-2(省略)のとりまとめ表に整理・

保管し、認定事業者の適切な指導のため役立つこととするとともに必要に応じて開示する。また、関係書類等を開示できるように一定期間保存する。

(2) 是正措置の要求

モニタリングによつて認定事業者には、「木材・木製品の合法性・持続可能性のためのガイドライン」(平成18年2月)から逸脱した行為のあることが判明した場合には、認定団体は当該認定事業者に対する是正を要求し、後日その結果の確認を行う。

- また、認定団体が認定事業者に対しても正措置を繰り返して要求したにも拘らず、認定事業者が適切な措置を講じない場合には、認定団体は認定を取り消す。
- 帳票の保管状況(購入時の証明書、販売時の証明書のコピーを5年間保存管理しているか)
- 責任者の選任と配置
- 分別管理の責任者が1名以上選任され配置されているか
- その他
- ①合法性が証明された木材の普及を幅広く実施しているか)
- ②システムの定着に関すること
- 認定事業者研修への参加状況(団体が実施する研修に責任者が参加しているか)

来賓は林野庁木材産業課の飛山龍一課長、中部森林管理局の山元康則次長、愛知県農林水産部林務課の高橋常昭課長ほか。

開会に当たり、全市連の市川会長は、

(西垣泰幸副会長が代読)は、「東京オリ

ンピック・パラリンピックの開催が決定し、木造建築物の建設や関連の木材需要増加が期待されており、先行きにも一段

の明るさが見えてきた。世界に向か「木の文化」の情報発信のため、皆さん方と連携しながら取り組んで参りたい。本日

は、優良材がたくさん出品されているの

で、全量のお買上げをお願いしたい」と挨拶した。



西垣副会長による主催者挨拶

当連盟主催の全国優良木材展示会が11月22日(金) 東海木材相互市場・大口市場(丹羽郡大口町)で開催された。

### 全国優良木材展示会 東海木材相互市場 (180年)に農林水産大臣賞

静岡・天竜のヒノキ人工林材

農林水産大臣賞

西垣副会長による主催者挨拶

また、認定団体が認定事業者に対して開かれた全国木材産業振興大会でも、製材工場はフル操業だが、原本の手当でに苦労しているという話題が出された。きょうは出材不足の中で頑張って集荷して頂いた。買い方の皆さんには全量買上げをお願いしたい」と挨拶した。

開催市場の鈴木和雄社長は、「埼玉で開かれた全国木材産業振興大会でも、製材工場はフル操業だが、原本の手当でに苦労しているという話題が出された。きょうは出材不足の中で頑張って集荷して頂いた。買い方の皆さんには全量買上げをお願いしたい」と挨拶した。

8月22日(木)の東京会場で始まった第41回のJAS展も、今回で終了した。製品入荷の減少がみられるなか、各開催市場にはJAS材の集荷にご尽力いただき感謝申し上げる。またご多忙な中、審査委員会にご出席頂いた委員並びに関係各位に深謝申し上げる。12月中旬には調整会議が開催され、各賞の決定が行われる予定である。

JAS製材品普及展示会が11月8日(木)、熊本木材株式会社で開催された。午後のJAS製材品普及促進展示会では、全木連の尾園春雄副会長が、主催者を代表して挨拶、JAS製材品普及への取り組みを要請した。



農林水産大臣賞のヒノキ材



会場には、中部森林管理局から天然木曾ヒノキ材11m<sup>3</sup>、マルコウ・マルコクマークのついた人工林ヒノキ材が出品されたほか、民有林材約3,500m<sup>3</sup>が展示された。民有林材の審査結果は、次のとおり。

△農林水産大臣賞 大富部喜彦△林野

府長官賞 (株)丸勝木材、大石政行△愛知

県知事賞 丸六林産、倉渕順平△中部森

林管理局長賞 藤沢清仁、大富部方子△

全木連会長賞 和田重明、和田木材店△

全市連会長賞 森下弘嗣、鈴木康夫△全

買連会長賞 (有)松下薪材、井上信良。

熊本会場開催で、本年度JAS展が終了

### 合法木材供給事業者研修会を開催



尾園全木連副会長

当連盟は、全木連、全買連との共催で11月6日(水)、平成25年度合法木材供給事業者認定団体研修会を森林林業振興会会議室6階(林友ビル)で開催した。参加者は、市場関係者、買方組合などの会員を含め31名。林野庁からは、木材利用課の柱本修・貿易対策室長に出席頂き、わが国の違法伐採対策の特徴や現状、これから課題等についてご説明頂いた。



研修会の模様

また全木連（合法木材普及推進委員会事務局）の藤原敬常務理事より、合法性證明木材供給システムの現状と課題、今後の進め方についてお話し頂いた。

合法木材の供給のための体制づくりは、平成18年に始まつたが、これまで実需が少なかつたことから、いわば試運転の状態にあつた。しかし4月から木材利用ポイント事業が始まつたことにより、合法木材に対する関心が高まつており、合法性の確保が重要となる。

参加者からは、自宅庭の樹木を伐採した場合の合法証明の方法など具体的な質問が出されたが、これらの質疑を通じて、合法証明木材についての理解を深めることができたのではないかと感じた。

**【合法木材の供給にかかる要点】**

合法証明木材と合法証明のない原木の双方が同じ市場で管理される場合は、合法木材の分別管理（保管場所・保管方法）がきちんと行われることが求められる。また合法証明の発行の方法が適切であることが重要であり、木材市場としての

合法性の確保が重要となる。

一方、木材市場に人荷する原木のすべてについて出荷者側の合法証明（伐採届）をとることにより、全量が合法木材とする方が分別管理の手間や土場を必要としないくなる。それでどうかとのご提案がある。これらについては、合法木材モニタリングに関する素案に対する対応を含め、会員各位並びに関係者のご意見を伺いながら、検討を進めてることとしたいので、積極的なご意見等をお願いしたい。

## 合法木材供給事業者、木質バイオマス発電証明を認定

当盟は、合法木材供給事業者、木質バイオマス発電証明等に関する認定委員会を開催（書面開催）し、11月18日付けで、新規に8件の合法木材供給事業者、5件の木質バイオマス発電証明等に関する事業者を認定した。この結果、合法木材認定事業者数は294事業者となり、木質バイオマス発電証明等にかかる新規に8件の合法木材供給事業者数は15者となつた。

### 【新規合法木材供給事業者】

黒田木材岡山支店、ハイビック横浜町店事業所、同東京店、同東海店、同群馬店、同春日部木材市場、同仙台泉インター木材市場、**新規バイオマス発電証明事業者**本曾官材市売協同組合坂下事務所、同荻原事務所、株式会社米子木材市場本社、同生山支店、真庭木材市売株式会社

## 平成25年度木材アドバイザリーセンス講習会（参加者募集）

### 養成講習会（参加者募集）

#### 記帳

師走を迎えたので、今年心に残った出来事を整理してみた。

▽1月大発会で株全面高、日本武装勢力アルジエリア天然ガス施設を襲撃占拠、▽2月総理訪

87に運航停止命令、イスラム教徒が故障頻發でボーキング7

月南米からローマ法王誕生、▽4月木材利用ボイント事業スタート、サッチャードバイザリーセンス講習会を開催します。今

度から、「木材に対する建築側の期待」を新たに加えて内容の充実を図ります。皆様のご参加をお待ちしております。

○各会場の定員60名、○日程等：（東京）平成26年2月7日（金）～同8日（土）（会場・木材・合板博物館1F会議室）、（関西）平成26年2月14日（金）～同15日（土）（会場・大阪木材仲買会館）○受講料…

22,000円（ただし、受講料、テキスト代、受験料等を含む）

○カリキュラム等 教科内容と講師は次のとおり、これを2日に分けて実施する。

（1日目）オリエンテーション（事務局）、①地球環境保全と森林・木材利用（早稲田大学 森川 靖教授）、②森林と人と

の関わり、日本の林業の動向と課題など（林材ライター 赤堀 楠雄氏）、③世界の木材需給の動向と日本の木材需給見通し（鹿児島大学 遠藤日雄教授）、（2日目）④木の見分け方と基本的性質を学ぶ、木材の腐れ・狂いとそれらの対策（東京大学 岡野健名誉教授、京都大学 杉山淳司教授）、⑤木造建築・木造住宅を知る、木造建築・木造住宅を科学する（東京都市大学 大橋 好光教授）、⑥木材に対する建築側の期待（A/EWORKS 理事 田紀之）テスト（事務局）

日本サッカーワールドカップ出場決定、都議選自公圧勝、富士山世界遺産登録、ブラジル大規模スト、▽7月エジプト大規模スト・大統領解任、デトロイト市財政破たん、参議院選自公歴史的大勝でねじれ解消、日本TPP参加決定、▽8月トヨタ利益予想2兆円、四十万市で最高気温41℃を記録、エジプト非常事態宣言、▽9月シリアル化学兵器米ロ合意、オリンピック東京開催決定、▽10月消費税8%上げ決定、伊勢神宮式年遷宮、米政府機関一部停止、台風26号伊豆大島・30号比で甚大な被害、▽11月食品偽装発覚、総理トルコ、カンボジア・ラオス訪問、米国キャロライナ大使着任、イラン核協議合意、中国防空識別圏設定、特定秘密保護法成立へ▽業界にとつても節目の年であった。（中山）